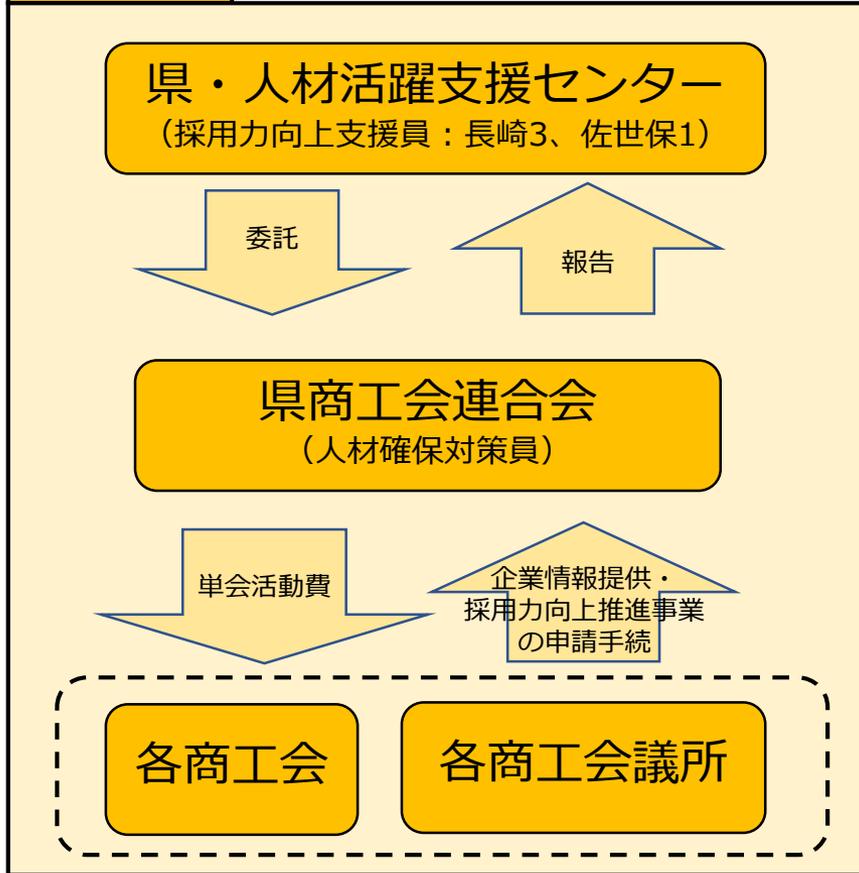


採用力向上支援事業の概要

支援体制



人材確保目標

【求人マッチング数】
340人／年

採用力向上の支援

- ・伴走型支援 (①)
- ・採用力向上推進事業 (②)
- ・採用力に関するセミナー開催 等

情報提供・申請等

- ・求人情報等の提供
- ・採用力向上推進事業の申請

企業



①伴走型支援

- ・企業支援活動や総務・人事部門での経験を有する採用力向上支援員が、情報提供のあった企業等を訪問
- ・採用活動や就業環境の状況等をヒアリングし、人材確保にかかる課題整理を支援
- ・各社の課題に応じた支援策や改善策を提案・助言

②採用力向上推進事業

- ・生産性向上等により採用力を高め、採用までに要する経費を支援
- ・対象者：常用雇用者概ね30人未満の中小企業者
- ・支援内容
 - ①採用力向上のための専門家個別派遣
 - ②採用力向上のためのコンサルティング
(例：就業規則整備、会社案内HPの制作等)
 - ③民間有料求人広告掲載等
 - ④その他採用に要する経費として知事が認めるもの
- ・限度額
 - ①及び②：30万円 ③及び④：10万円
- ・要件
 - ★共通：企業情報、求人情報、採用結果の提供があること